

公示番号：19a00469

国名：サモア

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：気候変動に対する強靭性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト（リモートセンシング研修1）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：リモートセンシング研修（1）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：現地国内研修の実施

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月中旬から2019年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.4M/M、現地 0.3M/M、合計 0.7M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	9日	2日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年10月4日（金）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計 100 点)

類似業務	リモートセンシングに係る各種研修
対象国／類似地域	サモア及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

大洋州地域の島嶼国は、強靱性・防災に着目した適応計画の見直しに必要な気候変動予測・影響評価のための能力の欠如、緑の気候基金（Green Climate Fund; 以下、「GCF」という。）をはじめとする気候変動資金へのアクセス・対応能力の欠如といった課題に直面しており、気候変動対策の域内拠点の整備・人材育成を必要としている。

太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum; 以下、「PIF」という。）で統合的な地域戦略として合意された「大洋州における強靱性開発枠組み（Framework for Resilient Development in the Pacific; 以下、「FRDP」という。）:気候変動と災害リスク管理のための統合的アプローチ（2017～2030年）」では、地域共通の優先課題を提示するとともに、各国で異なるニーズ対応の必要性にも留意し、人口、資源の規模が小さいことから開発のためのリソースが限定される島嶼国の状況に鑑み、個別対応のみならず地域のパートナーシップによる対策を重視し、効率的なリソース・資金の活用も提唱している。

サモア国家開発戦略（Strategy for the Development of Samoa; 以下、「SDS」という。）2016/17-2019/20では、重点分野のひとつである環境政策において、環境保全、気候・災害対策計画と国家開発政策への主流化を掲げている。

上述の背景の下、JICAは「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」を2019年7月から開始し、太平洋地域環境計画事務局（Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme; 以下、「SPREP」という。）と協力し、気候変動研修の拠点機能を持つことが予定され、現在、日本の無償資金協力により建設が進められている太平洋気候変動センター（Pacific Climate Change Center; 以下、PCCCという。）において、大洋州諸国の気候変動分野関係省庁・機関を対象に研修を通じた能力強化を行っている。同プロジェクトは、地域の気候変動に対する強靱性の向上に貢献するもので、当該地域の人材育成ニーズ、FRDP、SDSに整合した支援である。また、PCCCにおいて、上記FRDP策定の中心機関の一つであり、地域の気候変動対策と人材育成にかかる知見・実績を有している地域国際機関のSPREPと協力し、複数国にまたがる共通課題に対し広域アプローチの事業を行うことは、人口規模の小さい大洋州島嶼国に対し限られたリソースで複数国に裨益することから、効果的・効率的なアプローチである。

大洋州諸国では、FRDPでも指摘されているように、高潮、高波、沿岸洪水が問題となっており、気候変動による海面上昇やトロピカル・サイクロンの極端化により沿岸域での浸水被害深刻化が懸念されている。現状では、上述の災害による浸水ハザード予測やリスク情報の整理が十分になされておらず、各国において適応対策立案と実施が難しい状況にある。

今般、SPREPからの要望により、同プロジェクトにおいて、上述の課題に取り組

むため、リモートセンシング（人工衛星などに搭載した観測機器を使い、離れた位置から地球表面等を観測する技術であり、防災、水資源管理、森林管理等の分野で活用されている）及び GIS を活用したハザード・アセスメントに係る研修が計画されたため、本業務を通じ、日本人専門家による現地国内研修の実施が求められている。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、サモアに派遣されている JICA 直営専門家及び JICA と協議・調整しつつ、担当分野に係る現地国内研修を実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2019年10月中旬～下旬）

- ①要請背景・内容を把握の上、JICA 直営専門家及び JICA と協議・調整しつつ、現地国内研修の内容を検討し、教材等の準備を行う。
- ②現地研修前の TV 会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2019年11月上旬～中旬）

- ①JICA 直営専門家、JICA サモア支所等との打ち合わせに参加する。
- ②リモートセンシング技術の概要（リモートセンシング技術の基礎、気候変動適応策立案に資する衛星画像等の活用事例についての講義を想定）に関する研修を実施する。
- ③大洋州諸国で問題となっている沿岸域での気候変動による災害に対する、リモートセンシング技術の適用方法について研修を実施する。

### （3）帰国後整理期間（2019年11月下旬）

- ①現地研修の結果について、JICA に対する報告を行う。
- ②担当業務に関する業務完了報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書は「担当業務に係る業務完了報告書（和文）」とします。電子データをもって提出することとします。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒アピア⇒日本（オーストラリアもしくはニュージーランドを経由）を標準とします。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地業務期間は2019年11月9日～17日を予定しています。

## ②現地での業務体制

「リモートセンシング研修（2）」を担当する業務従事者と別途備上する予定であり、同業務従事者と連携して現地国内研修を実施する。

## ③便宜供与内容

JICA サモア支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

「気候変動に対する強靱性向上のための太洋州人材能力向上プロジェクト」  
事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018\\_1700343\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1700343_1_s.pdf)

- ②本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部環境管理グループにて貸与します。貸与（ハードコピーをお送りします。）を希望される方は担当者アドレス（[Chiba.Itaru@jica.go.jp](mailto:Chiba.Itaru@jica.go.jp)）宛にご連絡ください。

「気候変動に対する強靱性向上のための太洋州人材能力向上プロジェクト」  
詳細計画策定調査報告書

- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA サモア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上